

1 市政集中改革の取組（市政集中改革室）

本市の財政は、令和3年2月に公表した財政収支見通しにおいて、将来にわたり恒常的な収支不足が発生し、基金が減少し続け、近い将来に底をつくことが見込まれる危機的な状況であった。これを受け、令和3年2月に「堺市財政危機宣言」を発出し、市民の命と暮らしを守り、将来世代に対する責任を果たすため、令和3年度、4年度の2か年を集中改革期間と位置づけ、支出の見直しと収入の増加を両輪とした市政全般にわたる抜本的な改革に取り組んでいる。今後、新たな行政需要や災害等の不測の事態にも対応できるよう、「堺市財政危機脱却プラン（案）」の取組を着実に推進することにより、令和12年度までの収支均衡を達成し、基金への依存から脱却した「真に健全な財政」の実現を図る。

2 財政危機脱却プランの策定（市政集中改革室）

市政集中改革の方向性や取組項目を示す財政危機脱却プランの策定に取り組み、令和3年10月に「堺市財政危機脱却プラン（案）」を公表している。

「堺市財政危機脱却プラン（案）」（令和3年10月公表）の概要

目 標	令和12年度（2030年度）までに収支均衡を図り、基金への依存から脱却した「真に健全な財政」を実現する。												
取 組 期 間	<ul style="list-style-type: none">令和3年度から令和12年度までの10年間を取組期間とする。令和3・4年度の2か年を集中改革期間と位置付け、目標達成に向けた改革の方向性を定めるとともに、早期に実施可能な取組の具体化を図り、集中して推進する。令和5年度以降も引き続き、取組期間に実施する取組の具体化を図り、着実に実行する。												
改革の方向性と取組項目数	<table><tr><td>1 公共投資の選択と集中</td><td>[1項目]</td></tr><tr><td>2 公共施設のマネジメント</td><td>[13項目]</td></tr><tr><td>3 外郭団体の見直し</td><td>[11項目]</td></tr><tr><td>4 イベント・補助金・その他市独自施策の見直し</td><td>[9項目]</td></tr><tr><td>5 収入の確保</td><td>[21項目]</td></tr><tr><td>6 人件費等の抑制</td><td>[6項目]</td></tr></table> <p style="text-align: right;">取組項目数 全61項目</p>	1 公共投資の選択と集中	[1項目]	2 公共施設のマネジメント	[13項目]	3 外郭団体の見直し	[11項目]	4 イベント・補助金・その他市独自施策の見直し	[9項目]	5 収入の確保	[21項目]	6 人件費等の抑制	[6項目]
1 公共投資の選択と集中	[1項目]												
2 公共施設のマネジメント	[13項目]												
3 外郭団体の見直し	[11項目]												
4 イベント・補助金・その他市独自施策の見直し	[9項目]												
5 収入の確保	[21項目]												
6 人件費等の抑制	[6項目]												
収支改善効果概算見込額	33.2億円（令和12年度（2030年度）時点）												

3 行革推進本部会議の運営（市政集中改革室）

目的	本市を取り巻く社会経済情勢の変化と行政需要の多様化に即応し、地域社会の活性化及び住民福祉の向上に資する行財政制度の確立を図る。
所掌事務	行財政改革に係る方針及び計画の策定／計画等に係る具体的措置事項の策定及び実施／その他行財政運営の改善方策
組織	「本部会議」 本部長 市長 副本部長 副市長 本部員 上下水道局長、教育長、監、局長、区長 等 「幹事会」 幹事長 市政集中改革室長 幹事 各局・区総務担当課長 等

4 事務事業評価の実施（市政集中改革室）

市が実施する事務事業について、事業の対象や目的、内容、コスト等を明確にし、事業活動や成果を客観的数値による指標等を用いながら評価を行い、また、PDCAマネジメントサイクルを通じて費用対効果の向上や行政資源の有効配分など、事務事業の見直しに活用することを目的に、事務事業評価を平成23年度より実施している。

令和3年度には、事務事業評価シートの改定を行い、「堺市基本計画2025」との連携を深め、対象事業の基本計画上の位置付けを明確にする、基本計画のKPI達成にどのように寄与したのかを評価する、基本計画の終期となる令和7年度における目標値を示す、また成果指標・活動指標の選定理由を明確にするなど、事業効果をより適切に測定できるよう改善を行った。

事務事業評価の結果は次年度の当初予算編成に反映し、市財政の収支改善や「堺市基本計画2025」の実現に寄与するよう、事務事業の見直しや改善に繋げる。

5 外郭団体の見直し（市政集中改革室）

本市の外郭団体は、設立後、相当の年数が経過しており、時代との適合性や事業の効率性、有効性等の観点から実施事業や運営体制等を見直す必要があることから、令和3年3月に「外郭団体の見直しに向けた取組方針」を、同年10月に「堺市財政危機脱却プラン（案）」を策定し、外郭団体の見直しに関する方向性や取組項目を示した。

これらに基づき、民間事業者等が同様のサービスを提供する分野を活動領域としている事業は見直しを行う、目的が類似する団体は法人の統合を進め経営の効率化を図るなど、外郭団体の見直しを推進する。

【本市の外郭団体 12団体】

団体名	所管局
【出資団体】 7団体	
公益財団法人堺市文化振興財団	文化観光局
社会福祉法人堺市社会福祉事業団	健康福祉局
公益財団法人堺市救急医療事業団	健康福祉局
株式会社さかい新事業創造センター	産業振興局
公益財団法人堺市産業振興センター	産業振興局
公益財団法人堺市公園協会	建設局
公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団	教育委員会事務局
【関与団体】 5団体	
公益社団法人堺観光コンベンション協会	文化観光局
社会福祉法人堺市社会福祉協議会	健康福祉局
公益社団法人堺市シルバー人材センター	健康福祉局
公益財団法人堺市就労支援協会	産業振興局
公益財団法人堺市学校給食協会	教育委員会事務局

※公益財団法人堺市勤労者福祉サービスセンターは令和4年4月1日に公益財団法人堺市産業振興センターと合併

6 ファシリティマネジメントの推進（市政集中改革室）

本市の公共施設等の公有財産について、経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用するため、ファシリティマネジメントの取組を進める。

令和4年3月に改訂した「堺市公共施設等総合管理計画」に掲げる縮減目標の達成に向け、人口減少や人口構造の変化を見据えた公共施設の総量管理に取り組む。

また、低・未利用の状態にある土地・建物については、売却や貸付けなどの利活用により、収入の確保に努める。